

## 平成27年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成27年9月7日(月曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 西藤 努
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 土屋 春江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人 副町長 山浦智城 教育長 宮坂 晃  
総務課長 長坂徳三 総合政策課長 斉藤明美  
企画調整幹 中村茂弘 町民課長 青井義和  
建設課長 片桐栄一 農林課長 小平春幸 観光課長 今井一行  
会計室長 市川正彦 教育次長 荻原邦久  
たてしな保育園園長 中谷秀美 庶務係長 竹重和明  
代表監査委員 寺島秀勝

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 遠山一郎 書記 伊藤百合子

散会 午前11時36分

議長（土屋春江君） おはようございます。これから、本日、9月7日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 議案第69号

議長（土屋春江君） 日程第1 議案第69号 立科町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） この議案については、マイナンバー制度の施行を前提として、69号、そして70号が提出されているんですが、これについては、この間の年金機構の大幅な個人情報流出ですとか、それをまた悪用しての詐欺事件なども行っております。

そして、さらに、このところの金融の預金残高までもマイナンバーにするというようなことで、利用の拡大も新聞紙上になったところですが、大変この個人情報保護という点では危険なこともあり、条例で制定しなければ、町としては、それに参加することにはならないので、まだこれを、今この時期に条例制定について出すことはいかかかと思われるんですが、そこについての検討並びにこれを出すことになった経過と、そしてそういうことの危険性を除去するっていうか、そのための対策はどのようなか、お伺いしたいと思います。

議長（土屋春江君） 斎藤総合政策課長。

総合政策課長（斎藤明美君） お答えいたします。

立科町個人情報保護条例の一部を改正する条例改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が成立されたことに伴う条例の整備をする内容でございます。

この条例の改正につきましては、地方自治体が法整備に基づきまして実施すべき事務を条例改正、条例整備をする内容でございます。個人情報保護条例につきましては、そちら懸念がされる情報の流出ですとか、そちらを踏まえた中で保護評価を行うという内容等を盛り込みながら、そちら情報流出をとどめるための条例を整備するものでございますので、ご理解お願いいたします。

議長（土屋春江君） ほかに質疑ありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第2 議案第70号

議長（土屋春江君） 日程第2 議案第70号 立科町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第3 議案第71号

議長（土屋春江君） 日程第3 議案第71号 立科町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第4 議案第72号

議長（土屋春江君） 日程第4 議案第72号 立科町一般会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 1点だけお願いをいたします。

ページ18ページのそばの乾燥調製施設に690万円が計上されています。これは、恐らく減反の転作奨励作物ということのことだと思いますが、これの前提となるそばの作付面積ですとか、各地域どのくらいの収量が見込まれているのか。これを買った場合には、どれほどの稼働日数というか、効果が上がるのかについて検討をしたところを教えてください。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） おはようございます。お答えいたします。

そばの乾燥調製施設につきましては、従来から、生産者からの要望が多くありまして、何年にもわたりまして検討してきた結果であります。

現在の作付面積は、およそ13ヘクタールから15ヘクタールございます。その中で、やはり刈り取りのコンバインにつきましては、再生協議会を通じ、導入をし、刈り取りはうまくいったわけですが、その後の調製乾燥というのが、今までは人力といますか、手で乾燥していたというようなことで、品質にもばらつきが多かったようです。

ことしから経営所得安定対策において交付金が交付されるのは、いわゆるそばの等級、昨年までは等級外であっても交付金が交付をされましたが、今年からは等級に入らないと交付金が交付されないという事情があります。

ですので、調製をすることによって、そういった品質の向上も見込まれるというような形の中で、今回導入をいたすものであります。

以上です。

議長（土屋春江君） ほかに質疑はありませんか。9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） 西藤です。

ページ12ページになりますが、今回、議会費、款1の議会費を除いて、2款から9款までの超勤手当ということでのってきております。

従来からいろんな働き方の部分で、問題もなきにしもあらずだったんですが、今ここで補正として上げてくる経過っていうか、わけですね。私は、ここで上げたということは、今まで職員の皆さん、サービス超勤にしたのかなというに捉えておりますが、これはやはり当然のこととして実行しなきゃいけないんですが、なぜ今ここで超勤手当という形で補正がされるのか、その経過等を教えていただきたいと思います。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

超勤手当、総額で350万円ほど増額になってます。

28ページの職員手当の内訳をごらんいただければわかるかと思えますけれども、議員の皆様ご存じのとおり、昨年度、中途退職がかなりございました。定年退職もあったわけですが、本年度、社会人枠での新採用等、3名等してまいってるわけですが、全体的に人数が足りないというようなことでございまして、超勤手当がふえる見込みがあるという、こういうことでございます。

それで、超勤手当がふえる見込みがあるということで、予算を計上させていただいたと、そういうことでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） ほかにありませんか。11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 11番、田中です。今と同じことをお伺いいたします。

当初予算で、この超勤手当も組まれていると思うんですが、この半年間で、予算計上した超勤手当は使い尽くされたのでしょうか。まず、そこが1点。

それから、今の同じ質問っていいですか、まだ課長のほうからお話なかった、今回の補正でどうして上げたのかということをお伺いいたします。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 超勤手当につきましては、決算書をごらんいただくとわかるかと思うんですが、例年400万円前後が超勤手当ということで歳出をされております。

それで、ことしの歳出が、歳出っていうか、補正が565万ほどということでございまして、人数が昨年からすると、かなり減ってきているということで、職員の残業手当が今後膨らむことが見込まれるということで、今回補正をさせていただいたということとであります。

現在の支出状況ですが、今わかっている段階では、100万円ほどの歳出がされておる状況でございます。

以上です。

議長（土屋春江君） ほかにありますか。8番、森本信明君。

**8 番（森本信明君）** 今回の超勤に関する今回の補正ということで上げられたことについて、また加えてご説明をいただきたいと思いますが、今までの超勤手当の決算状況でありますと、少なくとも、超勤をやられた・・・された行為については、それなりの超勤手当を払わないかということは、前々から私も多くの議員が指摘されたところがあります。

当然、今回、町長がかわられて、それぞれ当初の年間計画とか前年に引き継がれて、いろんな事業計画並びに職員の関係、先ほど総務課長によりますと、新しく採用がふえて事業量もふえてる。それにのって考えると、人員がふえるということは、当然、超勤手当が内容的には減るような状況であろうかと思えます。その点はどのように、改めて確認をしたい。

当然、この計画そのものも、町長の査定を受けて行われてありますので、その見解について、町長からまずお聞きをしたいと思えます。

あわせて、先ほどこの資料に、別表で資料にあります28ページのところに、特殊外勤務手当ということで補正前が、当初予算が565万円、それから補正後が915万円ということで、今回の補正で各このトータルだと350万円ということであろうかと思うんですが、各ページの一般会計に計上されている額をトータルしてみますと、337万円というトータルなんですよ。

そうすると、13万円ほどが、どこからのどこに加えられているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** 今は、森本議員のお答えについて、一部お答えをさせていただきます。

職員の超過勤務の問題ですけれども、今までどういうふうに行われていたのか。それでは、適正な形で行われていたのか、どうなのかということを職員、総務課、また担当課と話をした結果、それをどういうふうに直していくのかということの中で、今後、予算がやはり不足するのではないかというようなことの中で、今回の補正予算の中で、増額という形で対応をさせていただいたという形になってます。

また、ほかのことに関しましては、また担当課のほうからご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

**議長（土屋春江君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** 総額が違いがあるという、こういうことでございましたけども、ちょっと確認をさせてもらいたいと思えます。

総額で350万ふやす予定で予算計上したつもりでございますが、もし総額違っているとすれば、こちら28ページのこの表が違ってきてるとい、こういうことになりましたので、ちょっと数字の確認をさせていただきたいと思えます。

以上です。

**議長（土屋春江君）** ほかにありませんか。3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 3番、今井です。

13ページの企画費で、今回ホームページの管理システムの更改っていうことで、612万ほど上がってるんですが、再三ホームページについては、なかなか現状が更新されないっていう状況だったのを私、理解してるんですけど、このことにつきまして、まだ積算の根拠ですとか、それから、今後プロの業者さんにお任せしてやるような内容になっているのか。

当然、ホームページの担当の、管理の担当を決めないといけないと思うんですけど、それぞれ職員が更新更改する状況について、今後どのようなふうによりホームページの管理をしていくのか、その辺をお伺いしたいです。よろしくお願ひします。

議長（土屋春江君） 斎藤総合政策課長。

総合政策課長（斎藤明美君） お答えいたします。

ホームページの更新につきまして、今回計上させていただいておりますが、ホームページにつきましては、議員さんを初め、住民の皆様方からも、更新等についてご要望があった事項かと存じます。

今回計上させていただきましたシステムにつきまして、現在のシステムにつきましては、導入から6年を経過しております。ご要望をいただく中で、再度見直しを行いまして、今回計上させていただいておりますが、現在のシステムにつきましては、耐用年数が超過もしているという中で、安定的なホームページの更改、またより見やすく利用しやすいホームページとなりますよう、担当課といたしましては、今後、専門部会等も立ち上げながら使いやすいホームページ、また見やすい、利用しやすいホームページを構築する予定でございます。

内容的には、コンペ等によりまして、業者に委託を考えております。専門的な分野になりますので、職員等につきましては、知識等もこれから習得するには時間がかかりますので、専門的な業者を想定しております。

以上です。

議長（土屋春江君） ほかにありますか。1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 1番、今井英昭です。

先ほどの今井議員の続きになりますが、企画費の委託料について、先ほども運用組織についての説明を求めたと思うんですが、その点なかったもので、再度確認をいたしますが、ウェブのリニューアルということで、現状、左側にあります、ホームページのトップページの左側にあります「町の概要」から始まって「リンク集」までのコンテンツ等については、十分網羅されているのかなと思っております。

今回問題になっていたのが、使いにくさと、このウェブの中身の話であって、現在、今統一されてる緑のカラーを、これ青色にしても何の意味もなく、ポイントというのが、何の内容を、どの部署が誰がいつの段階で、どれだけの情報を公開するのかということだと思ひます。

今回、きょう現在なんですけど、新着情報の中に、立科町の避難所の一覧という項目があります。これ押しても、一覧表が出てこないっていうことは運用面に問題があって、箱が幾らいい箱ができたとしても、中身がなければ意味がない。そういった意味で、今回のこのウェブの更新も必要なんですけど、組織運営について、どうお考えになられているのか、説明を求めます。

**議長（土屋春江君）** 斎藤総合政策課長。

**総合政策課長（斎藤明美君）** 運用の面でございますけれども、現在のホームページにつきましては、各担当課の担当業務の中で、個別に記事につきましては制作をしております。

そちらにつきまして、管理は総合政策課のほうで行っておりますけれども、実際立ち上げて承認を得た中でホームページに公開されるようになりますけれども、若干最短でも時間を要することになっております、今のホームページのシステム上。こちらにつきましては、それらも解消した中で、手軽にリアルタイムで更新ができるような形をとるような方向で検討する予定でおります。

今回の補正をお認めいただきました後でございますけれども、庁内におきまして専門の部会を構築しまして、そちらで今現在の状況ですとか、改善点ですとかを掘り起しをいたしまして、使い勝手のいいホームページにしていきたいと、そのような形の中で、運用面でも協議をしていきたいと考えておりますので、ご了解願います。

以上です。

**議長（土屋春江君）** ほかにありますか。3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** 3番、今井です。

今の先ほどのホームページの関係なんですけど、私、積算の、600万の積算の根拠の関係、ちょっとお伺いできなかったと思うんですけど、どんな形で見積もりしていただいて、この金額になってるかどうか、その辺をもう一度確認したいのと、今もご説明あったとおり、ホームページについては、本当にスピーディーに素早く更新していただかないと、なかなか情報がすぐ発信できてないというのが現状だと思いますので、その辺についての一番これから管理の中で、どのような職員体制でこれからスムーズなことを行うのか、その辺について、もう一度ご回答をお願いします。

**議長（土屋春江君）** 斎藤総合政策課長。

**総合政策課長（斎藤明美君）** 積算の根拠でございますけれども、まず、今回の補正予算を計上するに当たりまして、事前に見積もり、3社より取得をしております。

ホームページの見積もりにつきましては、さまざまな専門業者がいる中で、高額になるところ、また低額かなり抑えた形の中でホームページが設置できるもの、さまざまございました。

今後、ホームページの業者を決めていくに当たりましては、平均的なもので行いたいということで、そちら3社の平均的なものを計上させていただきました経過がございます。

以上です。

**議長（土屋春江君）** ほかにありますか。9番、西藤 努君。

**9番（西藤 努君）** 9番、西藤です。

ページ22ページになります。この中で、消防費の中で、幼年の消防クラブとはっぴと、という補正が上がっております。これは説明はもらったんですが、この幼年クラブの、幼年ですから、子供たちの範囲と活動ですね。活動範囲がどういうふうに想定されているのか。

また、過去、手振り旗、横断歩道を渡るとき使ってますが、過去こういう活動もした経過あります。ここでまた改めてのってきておりますので、主に横断歩道等の部分で活動するのかなあとは思いますが、一番は、この幼年クラブを結成するに当たって、その範囲と活動、どんなようなことを今、今の段階で想定しているのか、その辺お聞きいたします。

**議長（土屋春江君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** お答えをいたします。

幼年消防クラブ、このクラブ員につきましては、保育園児の皆さんを想定しております。

今回、備品購入と消耗品で計上させていただいてありますけれども、子供用のはっぴを60着、それと先生たち、あるいは父兄の皆さんにお願いするはっぴということで、大人用が10着、それと消防のまといを1本購入の予定でございます。

目的につきましては、子供のころから消防活動になじんでもらうというか、地域のボランティア活動にもなじんでいただきたいというようなこと。また、出初め式と一緒に参列をしていただいて、その父兄の皆さん、親の方が消防をやってる姿を見てもらうというのでもいいんじゃないかというようなことも考えております。

活動の範囲は、ですので保育園の園児を主に対象にしているという、こういうことでございます。

以上です。

**議長（土屋春江君）** ほかにありますか。4番、村田桂子君。

**4番（村田桂子君）** 4番、村田です。

23ページの通学路の除雪用除雪機3台の話なんですが、これは計上として、どんなものかということと、どこの地域に配備されるのかとか、管理はどうされるのか、そこに伺いたいと思います。

**議長（土屋春江君）** 荻原教育次長。

**教育次長（荻原邦久君）** 除雪機の購入でございます。

この件につきましては、PTAの皆さんからの強い要望もございました。学校周辺の道路、通学路、校舎内の通用関係の道路、こういうものを除雪するために購入するものでございます。



購入は、小学校それから、小学校と保育園、中学それから児童館、蓼科高校という  
ような、大きく分けて3カ所を除雪するものとします。作業は、各学校の管理員の方  
とか、それから教頭先生等にやっていただいて、それぞれ学校に配備しておくとい  
うことでございます。

**議長（土屋春江君）** ほかにありますか。8番、森本信明君。

**8番（森本信明君）** まず、今回町長になられて初めて補正ということで、大きなものが計上  
されております。

当初予算は骨格予算ということで、前町長が組み立てたものでありまして、町長、  
米村町長が誕生して、それぞれ今回の補正予算の中には、この一般会計で見ませば、  
マイクロバスを置くとか、先ほど質問のありましたような、そばの更新とか、こうい  
うことで、新たに財源的にも大きく比重を占める部分が計上されております。その点  
で、当然今までの中でも実績並びに評価をし、それぞれ実施計画を立てられて予算計  
上されてきました。

今回、この補正予算の計上に当たって、どのような実施計画されて、それから要望  
が受けられて、こういう形になったのか、町長の意見も含めてお伺いをしたいと思います。

**議長（土屋春江君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** 今、森本議員のご質問にお答えさせていただきます。

今回の補正に関しては、そばの乾燥施設、また、このように小学校の除雪機器、小  
学校というか、学校の除雪の機器、また幼年消防クラブの要望、各やはり団体のほう  
から要望もいただきながら、その中で慎重に各課とも相談をさせていただいて、必要  
なもの、また必要でないものも、やはり要望の中ではあったもんですから、その中で  
慎重に協議をさせていただきながら、優先順位を決めて、今回補正という形で組み  
させていただきました。そういうふうな経緯になっております。

**議長（土屋春江君）** 8番、森本信明君。

**8番（森本信明君）** 町長の進め方というか、その分についてはわかるわけではありますが、今  
までも当初計画の中で実施計画が立てられて、その経過の中にあっただけです。今  
今回の実施計画の見直しとか、そういうものが事務的段階でどう取り扱われたのか、  
お聞きをしたいと思います。

なお、この実施計画について、本来ですと公表されたり、すべきことだと思うんで  
すよ。今回の実施計画の策定、それから見直しとか、こういうものについて自主的に  
私どもに今、配付をされてない経過もありますし、その取り扱いについて公表すべき  
ということだろうと思います。その辺について、事務的なことについてお伺いしたい  
と思います。

**議長（土屋春江君）** 斎藤総合政策課長。

**総合政策課長（斎藤明美君）** お答えいたします。

実施計画につきましては、今年度、第5次振興計画が策定されまして、そちら事業を進めているわけですけれども、現在あわせて総合戦略を策定しております。実施計画につきましては、この振興計画とあわせて、現在見直しを行っているところでございます。

以上です。

**議長（土屋春江君）** ほかにありますか。10番、滝沢寿美雄君。

**10番（滝沢寿美雄君）** 10番。

2点ほど、お伺いをいたしたいと思います。

まずは、15ページの浴室の設備等の調査ということで盛られておりますが、浴室というから、お風呂の浴槽のある浴室の中だと思い、ボイラー室とかそういうところではなく、その設備等の調査ということであろうかと思いますが、主にどんなものを主眼に調査をするのか、お聞きをしたいと思います。

それと、次のページの16ページの多子世帯の応援クーポン券ということで、これは国の施策ということでお聞きしておりますが、3人以上ということですが、大体どのくらいの世帯を予想しておるかということと、プラスアルファ立科町独自の何か応援も考えておるのか、町長にお聞きをしたいと思います。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 斎藤総合政策課長。

**総合政策課長（斎藤明美君）** まず、15ページ、浴室の設備等の調査についてでございます。

こちらにつきましては、権現の湯、平成10年4月にオープン以来、ことしで18年目を迎えております。以前より、西側の外壁に損耗、こちらは外壁材の剥離が見られます。こちら、修繕工事等も計画しながら原因の確認を行いましたところ、まず福祉風呂、浴室の内側から発生する湿気、こちらが経年使用、また換気能力の低下によりまして、天井部に過剰な多湿暖気が充満したために、断熱材等の効力が失われ、最終的には、外壁の裏側の面に多量の結露を発生させていることがわかりました。

こちらにつきましては、目視でも大浴場の外壁等にも見られることから、今後、安心で安全な快適なコミュニティー施設として長く利用するためには、こちら十分な調査が必要ではないかなという判断の上で、施設の天井部分、あと換気設備等、防湿機能の強化も図りながら調査をしていきたいという観点で計画をした内容でございます。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 青井町民課長。

**町民課長（青井義和君）** お答えをいたします。

多子世帯につきましては、多子世帯のサポートでありますけれども、立科町の中で対象世帯については、98世帯ということになります。

町独自のというようなご質問、ご意見ありましたけれども、商品券の事業等につきましても、そういった子供さんの多いところにかける部分において、今回優遇といい

ますか、いった制度をして、商品券事業もしておりますので、町として今現在こういったクーポン券等のものを町独自というものは考えておりません。

**議長（土屋春江君）** ほかにありますか。5番、両角正芳君。

**5番（両角正芳君）** 5番、両角。

ページ18ページですが、農業振興費の中の創作料理コンテスト63万円の補助金の計上がのっております。これ当然、昨年度までは、商工会ではなくて、立科町の農林課所管で進めてきた経過があるかと思いますが、平成27年度は昨年の後半の中で、商工会へというようなお話があったことも承知しておりますけれども、この63万円という、この補正の中で上げてきてる根拠ですが、既に商工会のほうで、それなりの内容も検討された上で、町の所管と検討された額なんではないでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

**議長（土屋春江君）** 小平農林課長。

**農林課長（小平春幸君）** お答えいたします。

創作料理コンテストにつきましては、両角議員さんのおっしゃるとおり、昨年まで町の創作料理コンテスト企画委員会が主催をし、実施をしてきたものであります。

いろいろな議論の中で商品化がされなかったりという中で、やはり事業者が主体的になってコンテストを実施をしていったらどうかという観点の中から、本年、商工会と協議をいたしまして、商工会のほう为主体となってコンテストを継続していくという話になりました。

それで、負担金、今まで63万円を計上していたものを、今回は同額商工会のほうに補助金を計上いたしまして、支出をいたしまして、事業を実施をしていただくという形になっております。商工会のほうからは、63万円の予算の中で行うといった予算書の案もいただいております中で積算をしたところであります。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 5番、両角正芳君。

**5番（両角正芳君）** ただいまの63万円の根拠につきましてご回答をいただきましたが、それでは、商工会のほう为主体で27年度から行うということが決まってると思いますけれども、これはあくまでも全額行政側が全て見て、この料理コンテストを実施していくという方向なんではないでしょうか。それとも、商工会はこれにプラスにされて、独自の商工会としての料理コンテストの企画をしていくということなんではないでしょうか。その辺をちょっとお聞きしたい。

**議長（土屋春江君）** 小平農林課長。

**農林課長（小平春幸君）** お答えいたします。

商工会からの予算書の案を見ますと、今回63万円の補助金の中で、今回のコンテストを実施をしていくということになっております。

以上です。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 内容はよくわかりました。よくわかりましたが、それでは、商工会に移してやるという、最終的には、いわゆる商工会独自のものが出てこないというふうに思うんですね。これ63万円っていうのは、今までの行政側がやってきた内容のものを積み上げて、この額が出てると思うんですね。それ以外のものは商工会から出てないんですか。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

現在、商工会から提出をされております予算書の中では、商工会からの自己負担と  
いったものは、計上はされていない状況です。

以上です。

議長（土屋春江君） ほかにありますか。9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） 西藤です。

18ページ、先ほど両角議員の質問にちょっと関連します。まず、これが1点。

それから、そば乾燥、2点目ということで質問します。

先ほど、料理コンテスト、第6回ということで動いておるんですが、この経過、  
予算等はわかりました。それに関して、農林課としても、そのかかわり方。かかわり  
方は、一切かかわらないのか。それとも、予算、補助金だけ出して、一切もうかかわ  
らないのか。それとも、やはりかかわっていくのか。その辺の考え方、お願いします。

それから、もう一点、先ほども質問出てるんですが、そばの乾燥施設の件ですね。  
これ、施設の建設に対しての補助ですか。それとも中身、乾燥機も入っているのかど  
うか。その辺お願いします。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

料理コンテストですが、今回、主催は商工会のほうに移管をするわけですが、後援  
として町も応援をしていくという形の中で、農林課も一緒になって事業に参加をして  
いく予定であります。

続きまして、そばの乾燥調製施設の補助金であります。

これにつきましては、今回導入するのは、乾燥調製施設の設備であります。導入す  
る場所は、現在、JAの西部支所の倉庫を想定といたしますか、JAとの話し合いの中  
で、その倉庫に設置をするという形でまとまっております。

ですので、建設、倉庫っていいですか、建屋自体は建設はしなくて、中の機械器具  
のみを今回導入をするという形での補助金となっております。

以上です。

議長（土屋春江君） ほかにありますか。3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 3番、今井です。

19ページの観光総務費のほうで、ワゴン車、今回1台更新されるか、購入されるかと思うんですが、現在、保有されてるワゴン車の台数、それから、これからスキーシーズンに入りまして、臨時の方が大分ふえるかと思うんですが、そのときにマイクロバス等をお使いになって送迎するのか、その辺のどこを確認したいです。お願いします。

議長（土屋春江君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） 今現在、いわゆる一般会計としてのワゴン車はございません。

それで、今後の送迎の関係ですけれども、マイクロバスは実は既に廃車になっておりまして、ワゴン車をそれぞれ、索道のほうで今回リース契約のものも上げさせてもらってますが、ワゴン車であるとか、あるいは役場の公用車も実は使わせていただきながら、何とか対応していくということでございます。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） それで、ワゴン車で全て対応ということで、具体的にはワゴン車何台ぐらい、冬もそれで足りるということでしょうか。そのワゴン車、今、保有されているワゴン車、何台ぐらいあって、これが当然ふえるんですけど。

議長（土屋春江君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） 今現在トータルで見まして、稼働しているワゴン車は、10人乗りのワゴン車を2台です。今後も、今回買わしていただくもの、それからレンタルするもの、それから役場の公用車も使わしていただくという中で、対応していく予定でございます。

以上です。

議長（土屋春江君） ほかにありますか。4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 4番、村田です。

町長の公約にありました児童館の5時から7時の、何ていうんですか、延長保育の有料化、これをやめるっていうの、公約の中に唯一はっきりした公約としてのったわけですが、今回2回目の補正になりますけれど、報告聞きますと、放課後子ども教室については「C」という評価もいただいているっていうことで、何か利用方法適正化が必要になって書いてあるんですけど、それについては、また意味がよくわからないので聞こうとは思いますが、つまり子供をお持ちの、例えばひとり親家庭の方なんかは大変経済的に厳しいわけですね。

有料化されたことで利用が減ったというようなことがあるんじゃないかっていうふうに声も届いているものですから推察されるんですが、今回そのことを廃止することによる不足分を計上するという機会であったわけですね、今回の補正予算も。だったんですが、これ計上されなかったのは、どうしてでしょう。

議長（土屋春江君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 児童館の負担金につきましては、運営協議委員会ですか、を開きまし

て、今後どのようにしていくかっていうような話し合いを持たせていただきました。

その中で、これ町長の公約にもあるわけですがけれども、負担金をどうするかということにつきましては、今後、小学校の保護者全員にアンケートをとって、どのようなご意見をお持ちか、まずご意見を伺った後、12月をめどに考えていきたいというふうに思っています。

**議長（土屋春江君）** ほかにありますか。

ここで、長坂総務課長から発言を求められていますので、発言を許可します。長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** 先ほど、森本議員さんのほうから超勤手当の関係で、集計が、合計が合わないというようなご指摘があったわけですがけれども、こちらのほうでもう一度計算をしたところ、集計350万になりますので、もう一度ご確認を願いたいと思います。

以上です。

**議長（土屋春江君）** ほかにありますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第5 議案第73号

**議長（土屋春江君）** 日程第5 議案第73号 平成27年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第6 議案第74号

**議長（土屋春江君）** 日程第6 議案第74号 平成27年度立科町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第7 議案第75号

**議長（土屋春江君）** 日程第7 議案第75号 平成27年度立科町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第8 議案第76号

**議長（土屋春江君）** 日程第8 議案第76号 平成27年度立科町住宅改修資金特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第9 議案第77号

**議長（土屋春江君）** 日程第9 議案第77号 平成27年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑のある方、発言を許します。5番、両角正芳君。

**5番（両角正芳君）** 5番、両角です。勉強の意味で、確認の質問をさせていただきます。

4ページ、5ページ、6ページ、7ページとありますけれども、いわゆる下水道費の負担金の補正で708万円減額をしていますが、この原資は、当然前年度の繰越金を充てているというふうになってるかと思いますが、たまたまこの下水道のほうは茂田井地区と、それから蓼科地区、この関係で今回補正が上がっております。

特に、支出のほうの予備費、予備費の補正前の100万円というのは、蓼科地区の60万と茂田井地区の40万ということで、100万円が当初見込みで予備費計上がされてるかと思えます。

今回は2回目の補正になりますけれども、40万と予備費から回して、そして繰り越しの茂田井地区668万、足して708万円という計算上はなるわけですが、これはちょっと私も勉強不足でお聞きをするわけですが、いわゆる予備費というものは、最終的にどうしても予算の補正が組めないという段階の中で、この予備費から持ってくるというのが通常建前かなというふうに思いますが、また予備費そのものが100万円の中で40万降ってしまいますと、茂田井地区については予備費がゼロになってしまうというふうに思われるわけですが、それをやっても、なおかつ歳入のほうの下水道費負担金708万円そっくり、いわゆる地元のこれ管理費の負担金だと思いますが、減額をするという意図はどういうことなのか、あわせてお伺いを申し上げます。

**議長（土屋春江君）** 片桐建設課長。

**建設課長（片桐栄一君）** お答えをします。

まず、茂田井の管理費の負担金の減でございますが、780万、これは川西保健衛生施設組合よりの負担金の件ということでございます。これにつきましては、前年度繰越金、あるいは予備費等、あとこれからの事業費等鑑みまして減額をさせていただいたものでございます。

予備費の40万、茂田井分を減額すると、茂田井分については予備費がなくなってしまふというようなご指摘をいただきまして、そのとおりでございますが、これからの茂田井の管理費を加味した中で、このような補正をさせていただきました。よろしくお願いたします。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 内容はわかりましたが、茂田井地区、まだこれから平成27年度、今進行中でございます。

今後、どういったところで、どういう支出項目が出てくるのかという問題はあろうかと思いますが、その際には、どこからこれを手当てするというのでしょうか。

というのは、歳入のほうで、そっくりこの708万円減額してますと、これは当然のことながら、こちらのほうからの管理費の負担金は来ないということになると思いますが、これをあえてプラスで年度途中で増額をしていただくということは多分できないかというふうに予想されますが、その辺についての見解をお教えてください。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） こちらについては、茂田井の下水道の負担金、あるいは、状況によっては茂田井地区の管理費の負担金等、改めて川西のほうにお願いするような状況になるかもしれませんけれども、なるべく歳出等抑えまして、下水道の負担金等で対応をしてみたいと考えております。

議長（土屋春江君） ほかにありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第10 議案第78号

議長（土屋春江君） 日程第10 議案第78号 平成27年度立科町白樺高原下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第11 議案第79号

議長（土屋春江君） 日程第11 議案第79号 平成27年度立科町索道事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 1番、今井英昭です。

2ページ目になりますが、資本的収入及び支出の欄の支出、建設改良費圧雪車購入3,564万とあります。この件について説明、お聞きしたいことがあります。



索道事業では、昨年度の決算の報告の中で、純利がマイナス1億500万という説明もありました。

また、索道事業については、現在町長から、これからの方向性について説明もなく、これほどまでの巨額な投資が今必要なのか。一部説明の中で、圧雪車については不具合もあって、一部営業ができなかったと聞いております。

また、専門的な問題なんですけど、その不具合があって営業ができなかった規模についても含めて、この圧雪車についての購入についての要請について、説明を求めたいと思います。

また、購入が必要という場合に購入方法なんですけど、単純売買なのか、それとも今、キャッシュで買うのではなくて、ファイナンスリース、転リース等、検討されたかどうかという部分についても、あわせて説明を求めたいと思います。

**議長（土屋春江君）** 今井観光課長。

**観光課長（今井一行君）** お答えいたします。

まずは、昨年、営業できなかったというご発言がございましたけれども、営業ができなかったというわけではございません。圧雪車が不具合が出て、要はグレンデ整備ができずに営業できなかったという、そういうことではなく、仕上がり状況にあまりよくなかったという、そういうことがあったということでございます。

それから、リース契約なぜ考えないのかという点でございますけれども、民間企業である場合にリース契約をしますと、例えば償却資産としての固定資産税負担が減るだとか、あるいは、その償却資産に絡む固定資産税の申告に関係する事務が負担軽減されるだとか、あるいは期間中、一定の金額を経費算入できるとか、いろんなメリットがあろうかと思っております。

私ども公営企業の場合につきましては、そういった固定資産税は非課税でございますので、そういった負担はございませんし、また、いわゆるリースにするメリットという部分が、余り公営企業の場合にはないと考えております。

したがって、リース契約をするということは利子負担、利息を負担しながらも分割払いでございますので、今回リースは、結果的にリース契約はせずに、購入という手段を選んだわけでございます。

それから、確かに索道事業の関係、決算報告の中では赤字でございます。しかしながら、留保資金という形での資金がまだあるということ、それから現金預金が現実まだ4億5,000何ぼございますので、今回、購入に当たって借入れを起こして、借金をして買っていただくわけではないというようなこともある中で、今回、一括購入という形をとらせていただきました。

それから、今、白樺高原国際スキー場に2台あるんですけども、前回ご説明もさせていただいたとおり、1台については非常に古くて性能的にも劣っているということで、ぜひとも更新をさせていただきたいということでの予算計上でございます。よ

ろしくお願いいたします。

議長（土屋春江君） ほかにありますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第12 議案第80号

議長（土屋春江君） 日程第12 議案第80号 平成26年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時10分からです。

（午前10時57分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

◎日程第13 認定第1号

議長（土屋春江君） 日程第13 認定第1号 平成26年度立科町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑は、歳入と歳出に分けて行います。

初めに、歳入についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。——質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、歳出についての質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 3番、今井です。

支出なんですけど、主要施策のほうのページでお願いしたいんですけど、16ページなんですけど。

議長（土屋春江君） ページを言っていただけますか。

3番（今井 清君） 16ページです。農業振興費で人・農地プラン、その下です、済みません。青年就農給付金5名ということで1,200、説明資料の中の16ページの青年就農給付金5名という形なんですけど、これについて対象者の、これ国のほうから補助金が出るかと思うんですけど、選定条件とか、何年交付されていらっしゃるのか。

それと、この5名につきましては、町外から転入された方であるのか、この町内の

もともと在住の方であるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

議長（土屋春江君） 3番、今井 清君。歳出のほうの何ページかを指示してください。指定してください。

3番（今井 清君） 歳出、主要施策の説明資料の16ページなんですけど。それ、実績報告書、実績報告書なんですかね。

議長（土屋春江君） ここで暫時休憩をとります。

（午前11時14分 休憩）

（午前11時15分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開いたします。

3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 歳入歳出決算の、決算書の中の25ページ。

議長（土屋春江君） 今井 清君、97ページだそうです。

3番（今井 清君） 失礼しました。97ページの人・農地プランの中の負担金、補助金及び交付金の中、1,200万円の金額でございますが、この金額につきまして、該当になる方の中身につきまして、立科町に転入された方、それと町内にいた方、その方についてお1人幾らであるとか、国、県の補助金の内容についてお伺いしたいと思います。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

人・農地プランの青年就農給付金の補助金であります。昨年度1,200万円交付をしてあるわけでありまして。対象者は5名おりますが、1人当たり150万円というのが年額の交付金額になっております。5人で150万円ですから、750万円ということになるんですが、昨年は経済対策ということで、平成27年度の前倒しをしました。4人の方が半額の75万円、お1人の方が全額の150万円、平成27年度分前倒しで支給をし、合計で1,200万円ということになっております。

対象者につきましては、5人のうち3名が町外からの転入者、いわゆる新規就農者であります。残りの2人は、いわゆる後継者といいますか、立科での方であります。それぞれ条件がありまして、年齢制限、あと所得制限というものがああります。それに合致した人でなければ青年就農給付金の対象になりませんし、また農業後継者の場合も、ただ後継者で就農しただけでは対象にならず、いわゆる親の土地を全て譲渡、譲与をされた中で、自分が経営主になるということになれば対象になりません。

いわゆる立科町の2人の方については、農地を親もしくは祖父のほうから贈与を受け、新たに自分が新規就農という形で対象となったものであります。

以上です。

議長（土屋春江君） ほかに質疑ありませんか。4番、村田桂子君。

4 番（村田桂子君） 4 番、村田です。

まず、ページ73ページの保育所事業経費なんですけど、このところ、かなり不用額が680万円も残してるわけなんですけど、未満児保育がなかなか入れないってことだったんですけど、実績として未満時、ゼロ歳児の方はどのくらい入られて、また入所待ちの方はどのくらいいらしたんでしょうか、去年の実績ですね。

こんだけ不用額が出てるんですけども、そこら辺の、何ていうんですかね、手当てっていうか、まず実績をお聞かせいただきます。

議長（土屋春江君） 中谷たてしな保育園園長。

たてしな保育園園長（中谷秀美君） お答えいたします。

ゼロ・1歳児は18名、2歳児も18名でございます。

待機児童ってということで、未満児保育入所できないってことも今言われたんですけども、職員体制がとれなくて、入所できない園児がいました。

以上です。

議長（土屋春江君） ほかにありますか。4 番、村田桂子君。

4 番（村田桂子君） 済みません。今のは、そうすると、未満児の入れなかった方っていうのは、どのくらいいらっしゃるのか、実数をお知らせください。

それは、また来年度予算の話になると思うんですけど、具体的な対策としては考えておられるんでしょうか。子育て支援ってことでは、相当国も力を入れておられるので、そのことは今年度どのような対応をされるのか、されたい、現在進行中ですけど、お伺いします。

もう一つ、人権政策のことで80ページなんですけれども、80、81ですかね。人権政策一般経費ってことでのってるんですけど、これよくわからないんですけど、この中の、次のページだな、83ページの補助金とあります、132万円なんですけど、これはどこに支出をされているものなんでしょうか。それについて伺います。

議長（土屋春江君） 中谷たてしな保育園園長。

たてしな保育園園長（中谷秀美君） お答えいたします。

入園説明会のときに、途中入所の方も入所説明会に来ていただくようにしまして、待機児童をなくすようにはしております。途中入所にされる方につきましては、今、準職員の方を募集しながら対応させていただいております。

前年度は、そんなになかったんです、2名ぐらいしか。今年度のほうが結構います。以上です。お願いいたします。

議長（土屋春江君） 荻原教育次長。

教育次長（荻原邦久君） 補助金関係でございます。この補助金は、部落解放同盟立科町協議会に120万円、それから人権擁護委員の活動補助として、12万円支出してございます。

以上です。

議長（土屋春江君） ほかにありますか。3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 3番、今井です。

95ページの農業振興経費の中の19の補助金の1,406万3,186円なんですが、これ農業振興公社の補助金がほとんどだと思われませんが、このことにつきまして、農業振興公社につきまして事業評価とか、それから経営の評価、そういったものについて、具体的にされていらっしゃるのかどうか、お伺いしたいです。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

農業振興公社たてしな屋につきましては、このうち944万4,000円を支出しております。昨年までは、ワイン用ブドウの試験栽培ということで、栽培費用といいますが、もかかっておまして、そのうち488万円余というのがワイン用ブドウにかかった経費であります。

また、新規作物といった形の中で、既存品種作物の選定等も含めて215万円余、あと加工品の開発等ということで、やはり215万円余といった形での事業実績となっております。

事業評価等については、きちんとした評価は現在のところされておりませんが、本年から、いわゆるブドウの収穫もできるという形の中で、投資は少なくなってきております。

今後、ワイン用ブドウにつきましては、第二牧場での試験栽培が芳しくないというようなことから、その見直しが指示をされておりますし、そのほかの3カ所の試験圃場、いわゆる実証圃につきましては、本年の収穫からいよいよ醸造ができるという形の中で、こし評価を最終的にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） ほかにありませんか。4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） ページ77ページのハートフルケアたてしな、何ていうんですか、新施設というか、26年度には2億円の補助ということ出されておりますけれども、この間、国の施設に対する報酬っていうか、がどんどん減らされている中で、計画が大変厳しくなってくるのではないかとと言われておるんですけれども、これについて従来、この年度での建設費の返済計画というのの見直しというのは行われたんでしょうか。

国がどんどん減らされてくる中で、順調に返せるのかっていうところでの心配の声も上げられたっていうふうに聞いてますけれど、去年のところ、2億円支出して、最終的には町が責任を持つような施設なのかなと思っているので、それについての財政計画や返済計画についての検討っていうのが行われて支出されることになったのかどうか伺います。

議長（土屋春江君） 青井町民課長。

町民課長（青井義和君） お答えをいたします。

何分に新しい施設につきましての要件の補助ということで、こちらについては当初から計画をされていたものであります。

また、先ほどおっしゃいましたけれども、そういった報酬等の収入の金額の変更等についての返済計画についてでありますけれども、そちらのほうも、補助金等の関係も兼ね合いもありますので、貸付金等における返済計画等についても見直しをされて、今現在ということになっております。

議長（土屋春江君） ほかにありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第14 認定第2号

議長（土屋春江君） 日程第14 認定第2号 平成26年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 村田です。

決算でありますので、数字を教えてくださいなんですが、何ていうんですか、国民健康保険加入の町民の所得階層別の人数というのを把握されておられると思うんですけれども、町民課長さんでしたっけ、所得階層別の人数があるかと思うんですが、その資料としてぜひ提出いただきたいということと、それから資格証の方だとか滞納状況ですよね、町民の方たちがちゃんと支払える額になっているのかどうか、去年の実績なので、それを数字で示したものをぜひお示しいただきたいなと思います。口頭で報告されてくだされば、それは結構ですが、間に合わなければ、委員会審議のときに資料としてお出しただけないかというのが質問です。

やっぱり町民がちゃんと保険料が払えているのかどうかというところを確認したいので、お願いしたいと思います。

議長（土屋春江君） 青井町民課長。

町民課長（青井義和君） 今、細かい数字等、この場でということは、そこまでの細かいのがありませんので、後ほど資料提出ということにさせていただきたいというに思いますので、よろしくをお願いします。

議長（土屋春江君） ほかにありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第15 認定第3号

議長（土屋春江君） 日程第15 認定第3号 平成26年度立科町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はあ

りませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第16 認定第4号

**議長（土屋春江君）** 日程第16 認定第4号 平成26年度立科町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第17 認定第5号

**議長（土屋春江君）** 日程第17 認定第5号 平成26年度立科町住宅改修資金特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありますか。4番、村田桂子君。

**4番（村田桂子君）** ページ2ページの歳入のところなんですけど、諸収入のところ、収入未済が2,577万8,738円と大変大きな額になっているんですけど、これはどういうことなんでしょうか。

また、徴収の努力というの、どのようなものだったでしょうか。

**議長（土屋春江君）** 片桐建設課長。

**建設課長（片桐栄一君）** お答えします。

こちらにつきましては、住宅新築資金の貸付金の返済ということで、個人、貸付金を使った方からの負担ということでございます。こちら、未収金等が大部分いわけですが、過年度分が93万5,000円、これが2名の方でございます。それから、失礼しました、現年度分93万5,000円が2名の方でございます。

それから、過年度分2,484万3,000円余は、7名の方が収入未済額という形になっております。こちらにつきましては、職員鋭意努力をいたしておるところでございますけれども、収納がなかなか上がらず、このような結果になっているということでございます。

**議長（土屋春江君）** 4番、村田桂子君。

**4番（村田桂子君）** 4番、村田です。

そもそも、この住宅資金の貸し付けというのは、何年還付っていうか、何年ローンで、どういう、何ていうんですか、貸し付けるときの条件と違って、返済能力があるかどうかの、そういう査定もされたわけなんでしょう。そう思うんですけど、それでこれだけ徴収されない、その原因というのは、調査してはどういうことだったんでしょうか。また、これからどうされるんでしょうか。大変大きな額ですよ。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） こちらについては、その当時の貸し付けの条件等につきましては、ちょっと手元に資料がございませんので、今お答えできないわけですが、こちら地元の協議会等も相談をしながら、早期に未収がなくなるようにという形では進めております。

また、借入れをされた方々が高齢化等もしております、そういう部分で、家族の方にご負担をいただいくというような予定でもおります。

議長（土屋春江君） ほかにありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第18 認定第6号

議長（土屋春江君） 日程第18 認定第6号 平成26年度立科町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第19 認定第7号

議長（土屋春江君） 日程第19 認定第7号 平成26年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第20 認定第8号

議長（土屋春江君） 日程第20 認定第8号 平成26年度立科町水道事業会計決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第21 認定第9号

議長（土屋春江君） 日程第21 認定第9号 平成26年度立科町索道事業特別会計決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。



◎日程第22 請願第2号～日程第23 請願第3号

議長（土屋春江君） 日程第22 請願第2号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書及び日程第23 請願第3号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書についての2件について、ご意見をお持ちの方の発言を許します。意見はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

議長（土屋春江君） 意見なしと認めます。

◎日程第24 陳情第2号～日程第25 陳情第4号

議長（土屋春江君） 日程第24 陳情第2号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める陳情書、日程第25 陳情第4号 地元事業者への優先発注に関する陳情書についてのご意見をお持ちの方の発言を許します。意見のある方の発言を求めます。

〔（なし）の声あり〕

意見なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております、議案及び請願、陳情については、お手元に配付いたしました議案付託表及び請願・陳情文書表のとおり、各常任委員会へ付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

議長（土屋春江君） 異議なしと認めます。したがって、お手元の議案付託表及び請願・陳情文書表のとおり、各常任委員会へ付託することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

（午前11時36分 散会）